

貴重な水を、ムダにしない！
水道管漏水調査にご協力ください。

「漏水調査」ってどんな調査？
漏水調査とは、道路や宅地内の地上に発生する漏水だけでなく、地下に浸透して地上からは分かりにくい漏水も探し出す調査のことです。
この調査では、対象区域の皆さんの宅地内の水道メータや止水栓付近の漏水音を、感知法によって調べます。
調査員が伺います。どうぞご協力を

調査期間中には、水道局が委託した調査員（腕章と身分証明証を携帯）が伺います。ご理解とご協力をお願いします。
なお、この漏水調査によって宅地内に漏水（水道管の本管から水道メータまで）が発見されたときは、皆さんにご連絡した上で、水道局が修理します。この場合、修理にかかる個人負担はありません。

- とき 7月8日(月)～9月18日(水)の午前8時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)
- 調査区域 本町1～4丁目、善道町1・2丁目、下興野町、北上1～3丁目、日宝町、新町1～3丁目、金沢町1～4丁目、東町1～3丁目、新金沢町、吉岡町、中沢町、秋葉1・2丁目、滝谷本町、滝谷町、草水町1～3丁目、柄目木、飯柳、緑町、田家1～3丁目、東金沢、中新田、大安寺、金津地区全域、新関地区全域
- 調査費用 無料

問い合わせ 水道局施設課(☎22-2090)へ。

緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市

にいつ
新津

新津市第3次総合開発計画：平成7～16年度

- 水と緑のまち 快適で安らぎが漂うまち
- 人が輝き活力のみなぎるまち
- にぎわいと交流のまち
- 明るく元気なまち 健やかで優しさが響きあうまち
- 豊かな人間味と文化の薫るまち
- 個性豊かな文化のまち

＊市区町村間では、将来的には続柄や戸籍の表示などの情報も送信されますが、これらの情報が都道府県や指定情報処理機関のコンピュータを通過したり、保有されたりすることはありません。

情報提供を受けられる行政機関の範囲や利用目的は、法律で具体的に限定されています。

行政機関
(国や地方公共団体)

このネットワークによって、国や地方公共団体などの各種行政機関へ申請手続きをする際も、住民票を添付する必要がなくなります。(8月から)

個人情報の保護対策

住民基本台帳の個人情報情報が外部に漏れることを防ぐために、次のような対策が行われます。

- ・民間の企業などが住民票コードを利用したり、特に住民票コードの記録されたデータベース

希望する人には、有料で「住民基本台帳カード」が発行され、身分証明書として広く利用できるほか、転入や転出の届け出が一回で済むようになります。(平成十五年八月から)

これらについては、広報八月一日&十五日合併号でくわしくお知らせします。

システムの操作などを担当する関係職員には秘密の保持が義務付けられ、違反者には通常よりも重い刑罰が科せられます。

情報の流失を防ぐため、通信回線は外部と遮断された専用回線を使用し、情報は暗号化されます。また、システムには外部からの不正侵入を防ぐための障壁が設けられます。

作成すること、契約に際して住民票コードの告知を要求することは、法律で禁止されています。

全国の市区町村役場でも住民票の写しをとれるようになります。(平成十五年八月から)

都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報(氏名・住所・性別・生年月日)と住民票コード、付随情報*に限定されています。
*4情報や住民票コードの変更年月日など最小限の関連情報

都道府県

指定情報処理機関

住民基本台帳ネットワークシステムの概要

全国の市区町村

市区町村が各自で管理している住民登録システムを、ネットワークで全国の市区町村や都道府県、行政機関につなげます。これによって、全国の市区町村などの窓口で本人確認ができるようになります。

8月に各世帯へ通知される住民票コード

住民票コードとは、この住民基本台帳ネットワークシステムを運用するために、全国民の住民票に一律に設けられる十一桁の無作為の番号です。

この住民票コードは、八月に各世帯へ通知する予定です。

住民基本台帳とは、住民の氏名や住所、生年月日、性別、本籍地などの情報のほか、国民健康保険や国民年金などの情報が記載されています。

これらは、選挙人名簿の作成や国民健康保険・国民年金の被保険者資格の管理に使われるなど、市区町村の行政サービスの基盤として活用されています。

行政機関の窓口でもー

こんなときに便利ですね…

住民票の写しを忘れてしまったわ

不便

住民票の写しを忘れたら、住民票の写しは不要です!

・全国どこでもこの市区町村役場でも住民票の写しをとれるようになります。(平成十五年八月から)

住民基本台帳ネットワークシステムが8月から全国一斉に始まり、全国的なネットワークに整備され、全国どこでも本人確認ができるようになります。将来的には行政機関への申請などが今よりも簡単になります。

8月からスタート!
住民基本台帳
ネットワークシステム①

2回にわたって
ご一緒に!

将来はこんなことができるようになります

ネットワークが整備されると、次のような点で便利になります。

- ・恩給や年金、児童扶養手当などの支給を受けるときに、住所確認のために必要な「住民票」の写しを添付する必要がなくなります。(八月から)

新津の「今」を伝えます

新津市内の各世帯に配布されている『広報にいつ』では、この欄に市内業者などの広告を掲載していますが、インターネット版『広報にいつ(PDFファイル)』では市からのお知らせなどを載せています。